

篠栗町水道事業経営戦略【概要版】

(令和3年度～令和12年度)

第1章 経営戦略策定の趣旨

- 篠栗町の水道は、令和元年度で96.89%まで普及しており、水道事業は成熟段階に達していますが、給水人口減少や有収水量の鈍化に伴う給水収益の減少、管路・施設等の老朽化や耐震化に伴う更新事業費の増加など、経営環境は厳しさを増しています。
- 今後、水道施設等の計画的な更新を進め、施設や管路の健全性を維持していくためには、経営基盤強化のための取り組みを一層推進するとともに、「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視野で事業運営に取り組むことが重要です。
- 総務省は、平成26年8月に「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を通知し、将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、各企業の実情に対応した中長期的な視野に立った経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、それに基づき経営基盤（財務、組織、人材等）の強化を図ることが必要であると示しました。



篠栗町においても、水道事業の現状を踏まえ、計画性・透明性の高い公営企業経営の推進の基本となる指針を示す必要があると考え、篠栗町新水道ビジョンが掲げる「持続」「安全」「強靱」の観点に留意し、「篠栗町水道事業経営戦略」を策定します。(計画期間 令和3年度～令和12年度)

第2章 水道事業の現状と課題

- 篠栗町の水道は、昭和33年度の供用開始以降、令和2年度までに4期にわたる拡張事業を進めてきました。また、令和元年度からは、北地区産業団地開発に伴う水需要の増加に対応するため、第5期拡張事業を進めており令和3年度に事業完了予定としています。
- 平成31年4月1日には、厳しい財政状況を踏まえ、平均約14.0%の増額となる水道料金の改定を実施しました。

[令和元年度末の現状]

経常収支比率：114.09% →経常収支は黒字を確保しており累積の赤字もなく健全

料金回収率：107.82%、給水原価：168.84% →料金改定により費用は収益で賄えている

将来の事業環境（予測と見通し）

- 篠栗北地区産業団地の供用開始に伴い給水人口、有収水量、料金収入が増加する見込みですが、それ以降は、人口減少社会の進展により、いずれの値も減少するとみられます。
- 施設等の老朽化率について、水道施設の更新を行わない場合、2040年までに、構造物及び設備は58.2%、管路は26.1%に至ります。

第3章 投資・財政計画の策定について

目標

- アセットマネジメントを用いた更新需要の平準化
 - ・アセットマネジメントで定めた実耐用年数に基づき、計画的に更新を実施します。また、40年後に迎える基幹管路の更新のピークを平準化するため、更新計画を作成します。
- 計画期間内の経常収支比率を100%以上
 - ・建設改良に充てる企業債は、各年度の元利償還金の負担を抑制・平準化し、安定的な事業運営につなげるため、償還期間30年の条件で借入れを行います。
 - ・持続可能な健全経営を維持するため、保有現金については、最低限4億円を維持する方針とします。

- 企業債残高は、施設及び管路の更新事業を実施するため、令和12年度には11億8,590万円となる見込みです。
- 資金残高は、管路及び施設・設備の更新事業の財源として保有現金の一部を充てるため、令和12年度には4億620万円まで減少します。
- 当年度純利益は2,500万円以上を確保でき、健全な経営が維持できる見込みです。
- 計画期間内においては、起債残高が増加するものの、安定した経営が見込めるため、直ちに料金改定を行わなければならない状況ではありません。
- 計画期間内における経常収支比率は100%を超え、目標は達成する見込みです。

第4章 経営戦略の事後検証について

- 経営戦略の進捗管理は各年度末に行い、見直しは概ね5年毎に実施します。
- 見直しにおいては、戦略の実行状況、投資・財政計画と実績との乖離やその原因に対する分析を行い、その結果を次期戦略へと反映していくこととし、PDCAサイクルを継続的に運用していきます。